

# 高梁市の技能労務職員の給与等の見直しに向けた取り組み方針

## 1 現状

### (1) 職種ごとの人数、平均年齢、平均給与等(平成31年4月1日現在)

区分	高 梁 市				民 間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
全体	52.5 歳	40 人	326,865 円	359,885 円	-	- 歳	- 円	-
用務員	55.9 歳	7 人	345,743 円	379,642 円	用務員	55.6 歳	211,600 円	1.79
自動車運転士	- 歳	1 人	- 円	- 円	-	- 歳	- 円	-
清掃職員	52.8 歳	7 人	367,671 円	404,142 円	廃棄物処理業従業 員	45.9 歳	296,600 円	1.36
学校給食員	49.2 歳	12 人	307,442 円	327,475 円	調理士	43.4 歳	253,000 円	1.29
その他	53.5 歳	13 人	310,754 円	345,130 円	-	- 歳	- 円	-

区分	参 考		
	年取ベース(試算値の比較)		
	高梁市 (C)	民間 (D)	C/D
全体	-	-	-
用務員	6,225,404 円	2,883,400 円	2.16
自動車運転士	- 円	- 円	-
清掃職員	6,588,104 円	4,102,900 円	1.61
学校給食員	5,382,400 円	3,392,000 円	1.59
その他	- 円	- 円	-

※「平均給料月額」とは、平成31年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

※「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものです。

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています(平成28～30年の3ヶ年平均)

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※ 年取ベースの「高梁市(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、高梁市においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては、前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

### (2) 年齢別職員数(平成31年4月1日現在)

単位:歳、人

区分	20	20	24	28	32	36	40	44	48	52	56	60	計
	未満	～ 23	～ 27	～ 31	～ 35	～ 39	～ 43	～ 47	～ 51	～ 55	～ 59	以上	
全体	0	0	0	1	0	0	3	2	11	9	14	0	40
用務員									1	2	4		7
自動車運転士										1			1
清掃職員									3	3	1		7
学校給食員				1			1	2	5		3		12
その他							2		2	3	6		13

## 2 その他給与に関する事項

技能労務職員については、独自の給料表を作成し、運用しています。各種手当の運用については、一般職と同様です。

## 3 基本的な考え方及び具体的な取組方針

平成18年4月に国の給与構造改革に準じ、給料月額を引き下げたほか、その後の給与改定・各種手当の見直しなど、一般職と同様に給与の適正化に努めてきました。

国家公務員行政職俸給表(二)の導入については、職員団体に提案しており、引き続き、国、他市、民間等の動向を注視しながら、導入に向け協議していきます。